

## 1. 平成23年度 事業計画

### A 事業概要

平成22年度より組織改革を実施し、一年になろうとしています。

愛知県弓道連盟の一本化によって、県連事業の一貫した管理の中で組織改革を図り、会長のもと副会長6人制を敷き、競技会、審査会、講習会その他個々に事業別管理体制を定め、各事業も順調に推移してまいりました。これもひとえに会員一同のご理解ご協力のおかげと感謝しています。全日本弓道連盟は、公益法人申請に向けた組織体制、事業体系、財務状況を整えるなど着々と準備態勢に入り、来期早々にも申請する運びとなります。

愛知県弓道連盟もそれに対応すべく準備中であり、すでに公認会計士との打合わせや資料の提出を済ませております。

また本年をふり返ってみると、全般的に高齢化が進み、次世代に向けた若年層の育成が必要であります。若年層の育成と次世代の県連役員への育成には本腰を入れて取り組まなければなりません。それには若手世代の育成が急務となっています。

愛知県弓道連盟の年間事業は過密しています。その中で更に全日本弓道連盟の四事業が中央の委託事業として入ります。この大任を遂行できる体力と知力を養成し、大愛知の底力を国内外に顕示したいと考えます。

愛知県は、会員数全国一を誇ります。交通手段の良い名古屋市で開催する行事には大勢の人が参加しています。それに対応するためには受け入れ体制に万全を期す必要があります。遠的射場を近的射場として活用できるように設備を整える必要があります。対象設備はガイシ弓道場と県武道館弓道場であり、両館共すでに大筋で了解に達しており、予算を早急に立てる必要があります。

23年度も、本連盟の主旨目的を明確化し、会員のための会員の事業づくりを旗印に掲げて事業を推進していきます。

本連盟設立60周年記念誌は発刊に向けて編纂中であり、4月には発刊を予定しています。

平成23年度事業がスムーズに実施できますように、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

#### 1・競技会において

本連盟の(財)全日本弓道連盟優秀地連表彰は、平成21年度は10年振りに優秀地連となりましたが、22年度は低迷しています。その中で国体は成年女子遠的が2位、少年男子遠的が4位、全国大会も、教士の部で5位入賞と健闘しました。

しかし、かつての常勝王国には程遠く、さらなる選手の強化育成と人材発掘の必要があります。4月から9月にかけては、成年、少年とも強化練習を数多く計画しており好成績を期待したい。全日本近的、遠的選手権大会に関しても、指定強化選手も含めた一層の努力を求めたい。

## 2・講習会、審査会について

### (1) 講習会

愛知県弓道連盟の講習会基本方針としては、平成22年度の方針を本年も継続する。講習会の最大の目的は、人材の育成と共に指導者の育成にあると思います。「指導することは指導者の修練に通じ、指導されることは受講者の修練になる」単に昇段昇格だけを目的とし、ただいたずらに矢数を求める講習会であってはならない。「見取り稽古」の中に指導があり、「範示指導」が伴う事業を推進したい。これが選手強化での指導者の育成に、そして、各受講者の自己修練に通じ、昇段昇格につながる

### (2) 審査会

22年度からは地方審査の回数を月1回としたが、従前の年間16回と比べても受審者数に大差はなく引き続き継続する。審査員の人選は県下での一元化を図り、全県のレベルアップと審査員育成につながる事業体制で実施したいと考えています。

平成22年度の中央審査合格者は、教士8名、錬士27名、七段5名、六段8名  
連合審査は五段48名であり、講習会の成果の顕れである。

### (3) 日体協公認スポーツ指導者の養成

平成25年度東京国体より、監督の有資格者義務付けについては、本格実施に向けての体制を整えることになった。現在のところは暫定猶予期間中であるが、本件が義務付けられるのに伴い、指定強化選手は受講を必須とし、その他の無資格者も対象に実施したい。

## B 事業推進計画

### 1・23年度の事業基本計画 前年度の基本計画を継続する。

- (1) 全県組織管理一貫体制づくりの定着
- (2) 目標を絞った選手強化の充実・・・全日本弓道連盟優秀地連の常時定着
- (3) 日体協公認スポーツ指導員養成事業の実施。(申請中30~40名程度。)
- (4) 弓道教室の活性化およびジュニア層の指導強化推進(中学校武道必修化に対応)
- (5) 競技会の充実(近的競技は坐射・遠的競技は立射)
- (6) 県下講習会内容は「見取り稽古」と「範示」を重視した縦軸体制の講習
- (7) 全弓連委託事業の対応

### 2・講習会事業(講習会統括担当) 注 \*印は有料のもの

#### (1) 各地区主管講習会

- |            |              |           |
|------------|--------------|-----------|
| ① *伝達講習会   | 東部.中部、西部.名古屋 | 各1回       |
| ② *四段以下講習会 | 東部・中部・名古屋    | 各2回、西部 3回 |

③ \*五段・錬士・教士講習会 各地区 2 回  
ただし、錬士六段以上は、伝達講習会、合宿講習会もあり、参加は年 1 回とする。

④ \*高校生対象講習会 3 回

⑤ 支部長育成講習会 2 回

2) 教士会・錬士会運営講習会 注< >内は当日運営担当

①\*錬士合宿講習会<錬士会> 武道協議会申請済み 1 回

②\*教士合宿講習会<教士会> 1 回

(3) 本部主管講習会

①\*大学生講習会 1 回

3・大会事業（大会統括担当管轄） 注 \*印は有料のもの

(1) \*県下近的・\*県下遠的・\*中日本近的・中部遠的・\*スポレク県大会

(2) 中日本近的・愛知県護国神社奉納大会（実行委員会担当）、Eメール申込大会

(3) 県下近的選手権大会予選会（東部、中部）（西部、名古屋）2会場

(4) 全支部対抗弓道大会（新設） 各地区大会を廃止

(5) 新年射会（新設）（平成24年正月 蒲郡弓道場）

（平成25年正月日本ガイシ弓道場）

(6) その他、県下学生弓道選手権大会は、本年も県連主管で実施

4・審査会事業（審査統括担当管轄）

(1) 地方審査会（全県下一貫体制管理で四段までの審査実施）

① 地方審査（無指定～四段）（高校生対象審査を除く） 12 回

② 高校生対象審査（無指定～初段） 年 3 回、計 11 会場

③ 大学生特別審査（無指定～四段）本部 1 回

5・国体・選手権強化事業（国体・選手権強化統括担当管理）（大会を兼ねるものは除く）

(1) 代表選考会および強化選手の選出

① 24 年度国体選手最終選考会 （育成選手の選出も兼ねる）

24 年度一次選考会は（東部、中部・西部、名古屋 2 会場および高体連主管）で実施

② 全日本選手権大会（近的・遠的）大会事業で選考し、強化選手も選出する。

(2) 国体強化事業（補助事業）

① 【強化合宿】：少年・・・7回 成年・・・6回

県外遠征：少年・成年各 1 回 合同強化合宿 1 回含む

② 【強化練習】：少年・・・2回 成年・・・6回

6・ジュニア事業（高体連・中小体連への委託事業）

- (1) 22年度と同様な事業を推進する。(行政補助事業ではなく県連事業)
- ① 高校生研修記録会（高校選抜強化合宿） 1回
  - ② 中学生弓道実技講習会 1回 16ブロック

7・東海弓道連盟連合会事業

- (1) 東海連合講習会（伊勢）
- (2) 東海連合審査（各県1回）
- (3) 東海弓道選手権大会兼全日本弓道近的選手権大会ブロック代表選考会（県武）
- (4) 東海連合弓道大会（鈴鹿）
- (5) 東海高校弓道選抜大会（伊勢）
- (6) 東海地区中学生弓道選手権大会（ガイシ）
- (7) 「東海」地区指導者講習会（県武）
- (8) 「東海」地連幹部指導者講習会（浜松）
- (9) 全日本女子弓道大会（中日本の部）および女子特別臨時審査（ガイシ）

8・全弓連委託および東海地域関連事業

- (1) 国体東海ブロック大会（伊勢）
- (2) 学校指導者講習会、審査会（北信越・東海・近畿・・・県武）
- (3) 「名古屋」定期中央審査（ガイシ・県武）
- (4) 中央研修会（男、女・・・ガイシ）
- (5) アジア・オセアニア地域セミナーおよびアジア・オセアニア特別審査（ガイシ）

9・愛知県弓道連盟60周年記念誌の発刊

発刊記念パーティー 4月29日 会場 キャッスルプラザ  
受付 15:00 開始 16:00～18:00

10・愛知県弓道連盟会員名簿の作成予定

11・その他

- (1) 全弓連、東海連合会、愛弓連などの行事への積極的な参加の推進
- (2) 全弓連名誉会員加入促進
- (3) 全弓連機関紙『弓道』購読者拡大